



みんなてつこう まちの基本ルール

市民懇話会で検討をすすめています

9月22日、10月9日に第12・13回自治基本条例(仮称)市民懇話会を開催し、「地域自治」・「団体自治」・まちづくりを進める「市民の役割」について検討を行いました。今号では「地域自治」に関する検討内容についてお知らせします。

名寄市の自治基本条例

地域から市全体のまちづくりへ懇話会意見交換から

「住民自治」と「地域自治」

市民懇話会では「まちづくりの主体は市民である。」ことを再確認し、そのための考え方や仕組みを自治基本条例であらわそうとしています。

まちづくりに市民が主体的に関わるためには、市民が参加する仕組みとまちづくりに関する情報が伝わっていることが必要です。

懇話会の議論では、市民に情報が伝わる仕組みや参加する場の一つとして町内会などの地域コミュニティが大きな役割を果たしていると考えています。

まちづくりに関する情報が市民一人ひとりにどう関わり、また自分が暮らす地域にとつてどう関わってくるのかを考えることができる最も身近な場が町内会などの地域コミュニティだと思います。

市民がまちづくりに参加するにはそうした場や活動が尊重されることが重要です。

また、市は市民が身近な地域で活動できる環境を整えることに努めるべきだと考えます。そうした市民のまちづくりにつながらず、市民の趣旨を盛り込みたいと議論しています。

= (地域自治に関する素案) =

基本理念

・市及び市民は、地域(コミュニティ)単位の住民活動によるまちづくりを尊重し、これを守り育てなければならない。

= (地域自治に関する素案) =

まちづくりの基本原則

・市民は、まちづくりに必要な知識を得るための学習の機会や場を確保する権利を有する。

・市は、市民がまちづくりのために必要な知識を得るため、学習の環境を整えることに努めなければならない。

市民懇話会での検討状況は「広報なよろ」でお知らせしているほか、会議録(要旨)などは市のホームページ(窓口案内から探す 総務部 地域振興課情報提供 地域振興課情報サイト)でご覧になれます。また、懇話会の傍聴もできますので開催日程など詳しくはお問い合わせください。

問い合わせ 地域振興課地域自治係(市役所名寄庁舎3階) ☎ 01654 2111 (内線3313)

✉ ny-shinkou@city.nayoro.lg.jp http://www.city.nayoro.lg.jp



協定式のようす

11月20日から レジ袋の有料化が始まります



年間30.5億枚のレジ袋のためにドラム缶約36.6万本の石油が消費されます。また、年間では、1人当たり約300枚が使用されており、家庭からごみとして出されるレジ袋は約60万トン!この量は家庭ごみの約6.7%(容積比)になります。レジ袋の削減は、原料の原油や焼却時の二酸化炭素の排出を抑制でき、身近な環境問題としてすでに日本全国で取り組みが始まっています。

地球温暖化対策として、私たちの身近にあるレジ袋を有料化し、二酸化炭素の排出削減と省資源、ごみ減量化を推進するための取り組みが、11月20日から始まります。

市、消費者協会と市内にある大型スーパー4店が協定を結んだもので、10月9日にレジ袋削減に向けた取り組みに関する協定に調印。10月20日からの各店舗での周知期間を経て、11月20日からレジ袋の有料化がスタートします。

参加するのは、西條名寄店、ラルズ名寄店、ポスト名寄店、マックス名寄店の4店で、いずれも食料品売り場でのレジ袋が有料化の対象になります。なお、レジ袋の販売価格は、各店とも1枚5円となります。

11月20日(木)の各店舗の開店時間に合わせた、「出発式」には、先着100名様にマイバッグの無料配布を行います。

市内でレジ袋有料化の取り組みについて賛同していただける企業および個人事業者を募集しています。

問い合わせ 生活環境課生活環境係 ☎ 01654 2111 (内線3120)